

令和 4 年

第13回教育委員会会議録

(開会 令和 4 年12月15日)

(閉会 令和 4 年12月15日)

岐阜県可児市教育委員会

令和4年12月15日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

欠席委員

小栗照代君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

飯田晋司君（教育総務課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

三宅愛彦君（教育研究所主任指導主事）

真野純次君（学校教育課指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

木村千恵君（学校教育課学校支援係）

水野正貴君（文化スポーツ課長）

中川宏樹君（文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長）

日比野 剛君（文化スポーツ課スポーツ係主任）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

小池拓哉君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 第12回会議録（11月定例会）の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
 - ①議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について （原案可決）
- 6 報告事項
 - ・部活動改革について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。
第13回の教育委員会会議を開催させていただきます。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりよろしくお願いいたします。

第12回会議録（11月定例会）の承認

- 教育長（堀部好彦君） 第12回会議録の承認について。
- 教育総務課長（飯田晋司君） 第12回の議会会議録、変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更なしということによりいたします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告でございますが、本日 3 点、よろしくお願いいたします。

1 点目ですが、11月22日、可茂地区教育委員研修が実施をされました。このときの所長講話、大変すばらしい服部所長のお話だと思っています。可茂地区の市町村の学校の教育について、数値とエピソードを交えて、そのよさと課題を明確に示していただきました。

私たちは、そういった所長講話から学んだことをどう生かしていくのかですが、一番思うことは、所長講話で示された可茂地区の教育のよさと課題を私たちは学校を理解する視点にしていきたいなあと思います。

学校訪問などで学校の様子をいろんなところで見聞きするときに、可茂地区の教育のすばらしさと課題が幾つか示されましたので、その視点で学校のよさと課題を見ていく。より多様な視点を持って、学校の教育活動を理解していくことが私たちに求められているのではないかなあとしますので、ぜひこの間の研修会で配付された資料は常に手元に置きながら、学校を理解する視点としていただくと大変ありがたいです。

そのほかにも、私たちは年間を通して研修の場が幾つかあります。その研修の話、示された資料を今後に生かすというのは、私たちはやっぱり学校の教育活動を理解して助言するための視点として役立てていきたいなあとしますので、今後も何とぞ、そういった意味で研修の値打ちを捉えていただければありがたいなあとと思います。これが 1 点目です。

2 点目は、12月 1 日に行われました東可児中学校40周年記念式典について、お話をさせていただきます。

机上に私のこの記念式典の祝辞の原稿を置いてあるかと思っています。お招きをいただいたので、おめでとうございますというお話とともに、東可児中学校の教育のすばらしさを私の言葉でお伝えをしました。特に強調したかったのは、この原稿の枠で囲んである部分です。

実行委員長の P T A 会長さん、カワマタさんはじめ、皆さんがどういう思いを持っておられたかという、過去の先輩が守り続けた東可児中学校の魅力や志を衰退させるこ

となく未来につなぐ、こんな思いを持って記念式典をやっておられました。

そして、明星校長先生は、東可児中校区が40年かけて培った、生徒の未来を支え続ける仕組みをこの地域の強みとして、生徒の未来の笑顔につながる教育をつくり上げたい、こんな決意を述べておられました。

それを受けて、私は未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育もうということ私たち教育委員会は大切にしているという。こうやって列記してみると、この3つが本当に未来の「笑顔の“もと”」を育むという点で重なっているんじゃないかなあと話をさせていただくとともに、この式典を今後、どんな子供たちの未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育んでいこうかということを考えるきっかけ、起点にしていけないかなあというお話をさせていただきました。

さらに、この起点にしていくということは、つまりこれはコミュニティ・スクールを後押しすることになるんだろうと思っています。学校、保護者、地域がこんな「笑顔の“もと”」を育もうというふうに共通理解してくることが、コミュニティ・スクールを推進していくことになるだろうという、そんな気持ちでお話をさせていただきました。

私のこの気持ちは、意図は、校長もよく理解をしてくださっておりまして、今後の東可児中のコミュニティ・スクールへの動きが大変楽しみになっております。

ということで、この式典は地域の方々と保護者と生徒が集って、すばらしい式典となりました。

式典後半は、生徒の発表で、合唱といきたかったんでしょうけれども、コロナ対策ということもあって、東可児中学校ではここ二、三年、リズムアンサンブルということで、手拍子やダンスを交えたパフォーマンスを各学級で練習しておりましたので、その発表の場も兼ねた式典でした。すばらしいパフォーマンスであったと報告させていただきます。これが2点目です。

3点目ですが、11月、12月、各種表彰式が行われました。

まず、教育委員会表彰につきましては、改めて事務局の方々の綿密な計画により、被表彰者の決定から当日の運営まで本当にきちっとやっていただきました。本当にありがとうございました。

堂々と表彰状を受け取られる市民の方々、子供たちの様子を見ていて、大変うれしかったです。また、加えて私の式辞ですが、この式辞は事務局の教育総務課の古川さんがつくってくださいました。私の式辞の中に「笑顔の“もと”」ロゴマークの話があったかと思います。教育委員会は今、「笑顔の“もと”」のロゴマークを子供たちにつくってもらって、それを活用しながら未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育もうという活動を進めていますという、この原稿を私ではなくて事務局の方々がきちっと捉えてつくってくださったこと、大変感謝を申し上げます。教育長1人が、独りよがりで行っていることではなくて、事務局の方々にそういった私の思いが通じているということを大変うれしく思っています。

また、そういった点でいくと、今回の12月議会、また後で報告があるかと思いますが、不登校についての代表質問がございました。議員がその代表質問で話をする中で、教育長がいつも言っている「笑顔の“もと”」という文言がございました。議員の方々にも教育委員会の理念が広がっているんだなあとうれしく思っています。

なかなか考えを広めるというのは難しいですが、あらゆる場で教育委員会の理念を広めていくということは今後も大切にしていきたいなあと思っています。

そういった意味で、ほかの表彰式でも私は「笑顔の“もと”」の話をさせていただきました。

例えば、11月20日の可児市美術展の表彰式、そして12月4日の可児市の文芸祭の表彰式。文化・芸術に係る表彰式だったんですが、私はこんなことを申し上げました。

文化・芸術、美術、文芸という芸術の世界に身を置かれて表彰された方々に敬意を表するとともに、皆さんと同じように美術、文芸という芸術で育まれる表現力だとか感受性は、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」じゃないかと思っている。そういったことを広める意味でも、この表彰式というのは大変意味のあるものであると、教育長としてそう考えているということで、皆さんが笑顔で充実した生活を送っておられると同じように、子供たちも美術、文芸という世界に触れることで幸せに暮らしていける、そんな子が可児市から出てくるといいなあとという話を教育長としてさせていただきました。そんな話をしながら、宣伝をさせていただいておるといことです。

以上3点です。よろしくお願ひします。

教育委員報告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、続いて教育委員報告に入ります。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

前回の会議以降の報告をさせていただきます。

前回の教育委員会会議の午後からなんですけれども、市議会の教育福祉委員会との懇談会がありまして、私はちょっと去年欠席したので2年ぶりだったんですけれども、いろいろと意見を交換しまして、いつも市長さんとの会議のときもそう思うんですけれども、例えば不登校だったりとか、そういう視点を持って、いろいろな方々の意見を取り入れたりとか、自分がこういう思っていることもありますけれども、それに加えたりとか、やっぱりちょっと違う視点から見たりとかといういろいろな考え方を聞く機会となり、よかったと思っています。

19日に可児市の青少年育成シンポジウムがありまして、上水流先生……。

- **教育長（堀部好彦君）** はい。珍しい名前ですね。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 聞きまして、結構、家庭教育学級などで情報モラルの話はいろいろな場所で聞くことはあるんですけれども、ちょっと今までとは違った情報モラルの話を聞けて、すごく勉強になりました。

自分の子供でもそうなんですけれども、結構スマホをずうっと見ていたりとかして、注意はしたりするんですけれども、その注意で叱るだけでは駄目だということを先生が言われまして、現状を肯定して共感していく。そこに潜む3つの危険ということを言われまして、ばらまく危険、つながる危険、つながらなくなる危険を具体的に示していくという話がありました。

今までの情報モラルでもあるんですけど、話の中には、すごく具体的な話をされまして、その物事があつたら、それを類似化して、すごく子供にとって分かりやすいように示していくことをして、それを子供たちがまずいんじゃないかとか思えるような指導を

していかなければいけないというお話に共感しました。自分たちがもちろん聞くのもよかったですけれども、子供たちにぜひ話を聞いてほしいなと思ひまして、機会があれば、市内、今リモートとかもできますので、中学校2つぐらいとかまとめて先生をお呼びして聞ける機会があればいいなと感じています。

あと、ちょっと保護者としてですが、3年ぶりに広陵中学校で合唱祭が開催されました。今回は先生の御指導も入って行ったんですけれども、コロナ対策を子供に聞いたときに、フェースガードをしてやるのか、マスクをしてやるのか分からないというふうで当日見に行きました。結局マスクはして歌ったんですが、いろいろ工夫をしていて、やっぱりマスクをしていると声を通らないので、少し下のほうを開けてみたりや、いろいろな工夫をして歌って思ひまして、子供たちも一生懸命取り組んでいたの、いい歌が聞けてよかったなあと思っています。

今、コロナがまたはやってくるのでどうなるか分からないんですけれども、卒業式でも歌えるといいなと思ひました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

情報モラルの研修については、私も大変勉強になりまして、伊藤委員は勉強されたことをきちっとそうやってメモをして整理しておられることが大変よく分かり、すばらしいなあと思います。

先ほど申し上げたように、研修で学んだことを私たちが生かすというのは学校訪問、学校を理解する、そういうときに生かしていきたいと申し上げました。ぜひ、今言われた子供たちの現状を共感的に捉えた上での指導なんだということだとか、3つの視点の話がされましたけれども、そういったことについて、学校訪問をされたときに、研修でこんなお話を伺っているんですけれども、この学校では情報モラル教育についてはどうでしょうかねというようなことで、上から目線で威圧的になんてことは当然考えていないですし、伊藤委員はそんなことは当然されないと思うんですけれども、そういう言い方でいいと思ひますので。学校にとっても刺激にもなると思ひます。そんな訪問や日常の働きかけをしていただけるとありがたいなあと。そして、そういったやり取りの中でつかんだ学校よさや課題がありましたら、こういう場で報告をしていただけると大変ありがたいです。

それと、広陵中の合唱祭できてよかったですね。私も中部中学校の校長のときに、合唱祭をいろいろ工夫して、2年前でしたがマスクをしてやりました。そのときに、子供たちや先生方に問いかけたのは、コロナ対策で練習するのも大変なのに、そしていつもだったらa 1 aでやっていたんだけれども、a 1 aでもできないし。でも、何でそこまでして合唱祭やるのと私は問いかけました。私はそういう問いかけに行事の値打ちがあると、出てくるんだろうなと。値打ちをきちっと、より深く見詰めることになるんだろうなと。言われているからやる、去年もやったからやるではなくて、なぜこんな大変な状況のときにあえてやるんだということをお子たちと教職員に見詰めさせた覚えがあります。

ですので、今コロナ禍でなかなかできなかった行事を少しずつ少しずつ工夫してやり出している中で、学校はそういった行事の値打ちを改めて見詰めて頑張っているのだらうと思ひます。そういう意味でも学校の先生方のそういった教育にかける思いとい

うのを理解していけるといいかなあと思いながらお聞きしました。ありがとうございました。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

私のほうからは、3点ほど報告をさせていただきます。

まず、11月11日に海津市で開催されました、3年ぶりですかね、岐阜縣市町村教育委員連合会のほうへ出席をさせていただきました。

午前中は、横浜創英中学・高等学校の校長の工藤先生の講演を聞かせていただきました。

そのお話の中で、1点気になったことがありましたので御紹介させていただきます。

著名人のトム・クルーズやスピルバーグなんかも発達障がいということとそのとき初めて私知りまして、トム・クルーズについては読み書きが苦手という障がいがあるということを知りました。ただ、物事を聞く能力がとても優れていたということで、今でも第一線で活躍されています。

昨日の中日新聞の記事を拝見させていただいて、文科省の調査で、公立小・中学校の通常学級に発達障がいの児童・生徒が8.8%在籍していると想定されると調査で分かりました。35人学級なら3人は該当するという記事でしたけれども、可児市では特別支援学級などを配置して、優れた先生方の指導の下、学んでいらっしゃるのので、この記事を読んでも安心させていただきました。

ここからは、少人数のグループに分かれて交流会があったんですが、私のメンバーは御嵩町の教育長さん、関ヶ原町の教育委員さんと瑞浪市の教育委員さん、それから連合会の副会長さんを交えての交流会になりました。

その中で、コミュニティ・スクールについてのお話を聞かせていただきまして、御嵩町と瑞浪市の方からそれぞれお話を伺いました。

御嵩町さんからは、御嵩町は大きく伏見地区、御嵩地区、上之郷地区と3つに分かれておりまして、それをつないでいる中山道があり、地域の方と保護者の方の意見を取り入れながら学校教育を取り組んでいるというお話をされてみえました。

また、瑞浪市さんでは釜戸という地区がありまして、そちらでは地域の方と花を植えたりですとか、あと竜吟湖という湖があるんですが、そちらでアスレチックをしたり、地域の方の触れ合うような交流の場をつくってみえるそうです。

続きまして、伊藤委員と同じになりますが、11月19日に青少年育成シンポジウムのほうに出席をさせていただきました。

こちらの内容については、伊藤委員さんからも今お話がありましたので省かせていただきますが、本当に上水流先生のお話がとってもためになって、最初の表彰式のときはたくさん会場にいらっしやったんですけども、表彰式が終わった後にずらずらずと帰っていかれたので、ちょっと少しさみしい気もして、コロナ禍だからしょうがないのかなあとも思いながら、もっとたくさんの方に聞いていただけるといいなあと思いました。それこそ、伊藤委員さんおっしゃったとおり、オンラインですとか、私もちょっと個人的にインスタをやっていますけれども、可児市だとインスタグラムで塚本明里さんが親善大使という可児市の大使なので、例えばインスタライブとか、そういうので放送したら、子供たちもやっぱりモニターを通じてよりか、手元にあるのはスマートフォ

ンが、もう高校生ですと98%ぐらいは持っているような上水流先生のお話でしたので、そういった端末で簡単に見られるようなことができるといいのかなと少し思いました。

それから、最後になります。11月22日に可茂地区の市町村教育委員会の研修会、オンラインですが、こちらのほうも参加をさせていただきました。

その中で、不登校児童についての報告がありましたので御紹介させていただきます。

不登校児童は、皆さん御承知のとおり年々増加傾向にあります。令和4年度は昨年度よりさらに増加傾向にあるというお話でした。先生方も様々な努力をしてみえると思います。ただ、今までと同じことではなかなか減らないのかなあと私個人的には思いました。何か抜本的な改革が必要なのかなあと思いました。

名古屋市のほうで、ニュースで見たんですが、1校だけだったと思いますが、始業時間を9時半に変更するなど、そういったこれまでではあまり考えられないようなそういう発想がこれから必要になってくるのかなと少し思いました。

○ **教育長（堀部好彦君）** 不登校傾向の子のために……。

○ **教育委員（梶田知靖君）** そうですね。社会へ出ても、9時半から仕事が始まるなど、いろんな体制もありますので、本当にこのコロナ禍で大変なのかなあと思うんですけれども、私がこちらの会議に出席をさせていただいて今日で3回目になりますが、毎回不登校の子供たちや希死念慮の子供たちの話を聞くと、本当にさみしいなあと思います。コロナ禍になって3年を迎えようとしていますけれども、来年は本当に子供たちにとって明るい未来が来るなあ切に願いたいと思います。

私の報告は以上になります。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。ありがたいお話をたくさんしていただきました。

梶田さんも伊藤委員と同じように、いろんな場で学ばれたことをきちっと整理しておられるなあということも思って、大変ありがたいです。

今、提示をしていただいた発達障がいとかコミュニティ・スクール、これにつきましても、可児市16校の教育活動を理解していく大切な視点ではないかなあと思っています。また、情報モラルについてなんですけれども、先ほど伊藤委員のお話のときには言い忘れたんですが、あの上水流さんの講演でお話があった動画がありますよ。ウェブで見られますよという紹介をさせていただきましたので、あれを校長会で紹介させていただきました。学校現場で再生されてみられるのではないかなあということは思っております。

また、コミュニティ・スクールのことなんですけれども、これは後で報告があるかもしれないませんが、上北主任さん、昨日私に教えていただいた大変うれしいお話、ちょっとここで紹介していただいけませんか。梶田委員が話題にさせていただいたので。

○ **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 今渡南小学校で、12月7日に学校評議員会がありました。可茂教育事務所のコミュニティ・スクール担当の方が同席しまして、学校評議員委員会が今後コミュニティ・スクールに移行することも前提にしながら、研修を行いました。

以前から連合会でも話題になっていたともあり、PTA会長さんがこのコミュニティ・スクールの研修のお話をお聞きして、今後このお話を2月に行われるPTAの連合会の中でもぜひちょっとお話をしたいなあということで、PTAの連合会の全ての16校

の会長さん等集まった中でも県の方に来ていただいて、コミュニティ・スクールのことについて研修会を行いたいと、行ってはどうかというお話をいただいております。

なので、今渡南小学校から話が出ている内容が順番にそうやってPTAのほうにも広がっていますし、昨日各学校にもコミュニティ・スクールの進捗状況を確認させていただきましたが、それぞれの学校で今、人選や、またはほかの学校との連携を取るなど、少しずつ来年度、コミュニティ・スクールをスタートできないか、スタートしていくということはお話をいただいているところです。

また、東明小学校からも先日お話をいただきまして、2月2日に学校評議員会がありますので、そこで同じく研修会のほうを行う予定になっております。

それから、旭小学校も今進めておりまして、今後の予算のことについても少しお話をしているところです。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、報告いただいた3校については、事務所の担当の方の御指導もあって、さらに、やっていこうかというような雰囲気になっていくんじゃないかなあということですので御承知おきください。ありがとうございました。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** では、次に議事に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、議案書を御覧ください。
表紙の裏ページの目次のとおり、本日は議案が1件です。
議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、よろしくをお願いします。
- **教育長（堀部好彦君）** 議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報、プライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開といたします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、その他報告事項に入ります。
部活動改革について報告があります。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** 部活動改革のほうの担当をしております。現状の概要とこれまでの進捗状況について御説明させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

本日の説明につきましては、パワーポイントの資料をメインで御説明をさせていただきますと思います。

今お配りしたA3の資料は、これは今年の春にPTA総会で全生徒に配付した部活動改革概要資料になります。このパワーポイントの資料の下についています資料1から資料5というのが、この9月、10月の間に全ての学校で保護者説明を実は行ってきました。そのときに配付させていただいた資料をぜひ情報共有をと思ひまして、今回添付させていただきましたので、よろしくをお願いします。

では、説明のほうに入ります。パワーポイントのほうの資料をよろしく申し上げます。
3 ページ目に可児市の中学校というところを御覧ください。

皆さん御承知のとおり、現在5校ありますが、部活動につきましては全体で71部活動。
スポーツ系が56、文化系が15の活動を行っているのが現状でございます。

次のページでございますが、実際の登録状況がこちらになっております。

学校の規模によりまして、ある種目、ない種目があったりするような状況ですが、全
体としましては、現在部活動の加入率につきましては80%となっているのが現状ござ
います。

その次のページは部活動改革の推進体制についてです。

可児市では、ジュニア期のスポーツ・文化活動として捉えますので、各中学校での部
活動がそのジュニア期の活動の一翼を担うと捉え、この部活動改革を進めることから、
教育委員会ではなく、文化スポーツ課が主体となって進めておるところでございます。

大きく2つの体制を取っておりまして、1つは準備会というものを設けてやっている
こと、もう一つが綿密な学校との連携を行うことということで推進をしております。

準備会につきましては、仕組みづくりや制度設計、情報共有を行うために教育委員会、
あと中学校校長会、体育連盟などで組織する準備会を設けて、これまでに計11回開催を
して、いろんな部活動改革に向けての様々な仕組みづくりを行っているところでござ
います。

もう一つの学校連携、大変今回、部活動改革にとって大きなこととなりますが、学校
との連携を密に図るために各校の教頭先生で構成される部活動調査委員会というものを
設けて、綿密に情報共有または情報交換、意見交換、協議ができるように進めておりま
す。令和3年に7回、令和4年には2回、現在実施しておるところでございます。

各学校には、また別途個別協議を行っております。これが令和3年と4年で大体十二、
三回ほど、学校のほうに出向いて協議をしております。

また、指針や方向性が決定する都度、学校のほうにも説明をしておりますので、ここ
であります指針説明会、部活動概要説明会、地域部活動設立説明会、あと部活動の担当
者会議などは、各学校全てへ個別に訪問させていただいて、教員説明、保護者説明を重
ねていったところでございます。

上記の連携以外にも、常時、教頭先生とか顧問の先生からお電話いただいたり、相談
に乗ったり、学校に伺ったりする対応も別途行っているところでございます。

次のページについては、今回の部活動改革の一番の方針になります指針の内容です。

こちらは、前回の説明からあまり変わっていないんですが、基本方針としては2つ、
生きる力の育成と新たなスポーツ活動、文化活動の整備ということで、休日の部活動を
学校から地域に移行するという新しい活動環境をつくるという基本方針2つで行って
おるところでございます。

その次のページが、今回の部活動改革の連携イメージ図になります。

平日は学校、休日は家庭・地域、そして仕組みづくり、または支援制度などの支援を
可児市と関係団体のほうでお互いが連携して、中学生にとって望ましい活動環境を整備
するといったような形でございます。

次のページに参りますが、今回の部活動改革の定義でございます。

今回の部活動改革は、休日の部活動の受皿としては2番の地域クラブ活動というものになります。

さらに、その中に2つの活動を今回設けております。

1つ目が(1)の地域部活動、2つ目が可児市ジュニアクラブとなります。

(1)の地域部活動につきましては、保護者会主体となって行う休日の部活動になります。(2)の可児市ジュニアクラブにつきましては、これは全く新しい発想で行うものでございまして、例えば種目がない部活動、可児市だと地域特性だと例えばボート部とかダンス部ですとか、種目がないものにも対応できるようなクラブを今後つくっていったらよいのではないかということで、この2つを新たな休日の部活動の受皿として考えておるところでございます。

その次のページの下段に、全体のスケジュールを書かせていただいております。

これは令和2年の9月に、実は文部科学省から地域移行についての通達がありましたので、令和2年度秋以降、動いておるところでございますが、令和2年度に方向性を決定し、令和3年度に制度設計を行いました。そして、この令和4年度につきましては、現在試行実施を行っているところでございます。令和5年度から、段階的に地域に移行できるよう本格実施を目指していきたいというふうに現在計画しておるところでございます。

なお、この年度の捉え方ですが、学校の先生たちとの協議や保護者会の方たちとの協議の中で、4月—3月という年度では学校の部活動の現状に全く合っていないと。代替わりをする10月—9月を1年度として捉えてほしいという御要望がありましたので、部活動改革の年度の捉え方は10月から9月を1年度として捉えて活動を推進しておるところでございます。

次のページは、実際にアンケートでニーズ調査を行いました。

こちらは学校の先生と生徒向けと2つのアンケートを実際に取ったところでございます。

その次のページにアンケート結果の円グラフと、集計結果が載っておりますが、生徒向けのアンケートの全体の中では、実は部活動の日数については減らしてほしいという傾向が少しある。ただ、時間は増やしてほしいという傾向が実はアンケートの結果から見られています。

これはどういうことかなということで、いろいろ聞き取りをしたり、調べさせていただいたところ、今の時期がそうなんですけど、平日、部活動がないもんですから、学校の平日に部活を1年間通してやれることを希望している生徒が多いということが分かったというような状況でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** 今ないというのは、この冬期という意味ですね。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** 冬期ですね。冬期の期間がないということですね。
- **教育委員（梶田知靖君）** 日没が早いのでということですね。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** そうですね。

また、合同練習の機会を増やしてほしい子がいたり、あと専門的な指導を希望する方も多くありました。

我々としてはもしかしてあるかもしれないと思った部活動にない種目をやりたい子というのは、実は大変少数だったということもアンケートの結果から分かっておるところでございます。

次のページは教員向けアンケートの結果ですが、教員向けアンケートにつきましては、今後地域に移行しても部活動の顧問、指導者として残りたいかどうかというのが1つと、もう一つは不安に思うところを学校の先生たちに忌憚なくいただきましたかったので、その2つを主な内容として取ったアンケートになります。

こちらの結果は、ちょっと私たちが想像するよりも衝撃的な結果になってしまいましたが、ほとんどの教員が継続して部活動の指導には当たりたくないという結果になっております。

こちらは、小学校の教員のほうも聞いておりますが、小学校の教員についても同じような結果になっております。

次のページから2ページは自由意見の欄になるんですけども、こちらの自由意見につきましては、やはり平日と休日で、現状平日は部活動が残りまして、休日だけ地域の指導者が入ることになりますので、平日と休日をどうやって連携したらよいかというのが最も多い意見でした。なので、その部分について大変不安を感じている教員の方が多いということが分かりましたので、この辺り、我々はどのようにしたらいいかというところに特に注視して、改革を進めていきたいと考えておるところでございます。

この2ページを飛ばしまして、6番の部活動の地域移行へ、じゃあ具体的にどんな方策を現状考えて取っていくかということですが、大きくは2段階で考えています。

1つ目は、休日の部活動をまずは地域の力を借りた部活動へ移行することということで、現在土日どちらか片方で休日に実施していた部活動を地域の力を借りた地域部活動ですね。先ほどの定義の(1)番で説明した地域部活動へ移行するというのが第1段階としております。

こちらは、保護者会が中心となった地域部活動の設置を行っていただくという形を現在検討しておるところでございます。

その理由としまして、現在71部活動のうち、実は34の部活動で保護者クラブが既に活動されています。今回の部活動改革につきましては、一番は生徒の活動に影響が出ないことを最も重視するべきだと思っておりますので、その土壌があるもの。全く土壌がないもので新たに始めてしまうと活動に影響が出る可能性がありますので、土壌があるものとして保護者クラブ、いわゆる保護者の力を借りた、この地域力を生かした保護者会を中心とした休日の受皿をまずは第1段階として設置していきたいという形で、第1段階は地域部活動への移行を現在進めておるところでございます。

次のページが第2段階ですが、先ほど言ったジュニアクラブ、新しい可児市独自の方策になりますが、こちらを進めていくという形です。

こちらは、先ほど言った新種目への対応、合同、オール型など、こちらは令和5年度から準備を開始していくものになっております。

次のページでは地域部活動を第1段階で行う中での地域部活動のステップへの考え方です。

昨年度、実は制度設計を準備会または教頭先生との部活動調査委員会の中で設計して

おります。今年度、この10月から実は試行実施期間が始まっています。やってみる、試してみる期間でございます。

ステップ3つ目が本格的な実施ということで、令和5年度の10月から本格的に、土日の休日に学校の先生が部活動に携わる必要がない環境でのスタートを現在計画するというような形の3ステップで現在考えておるところでございます。

その次のページでございますが、7番、これまでの経緯ということで、ちょっと今までどんなことをやってきたかというのをざらっと書かせていただいた内容になっております。

令和2年度は、方向性のための指針策定をしております。令和3年度は、具体的にどうしたらいいかということで、準備会等の中でアンケートをつくった上で、この地域部活動に関する手引きであったり、指導者の手引きであったりという細かいところの作成をしたところでございます。

令和4年度は、部活動改革の概要説明で各学校に入っていく予定でしたが、実はこの時期コロナが蔓延してしまっていて、我々が直接学校へ出向いて説明することができませんでした。

先ほど、A3の資料が令和4年度の4月にPTA総会で配らせていただいた資料なんですけど、我々の説明内容を裏面の右下にQRコードがついていますが、いつでもユーチューブで見えるように、説明した内容をユーチューブで可児市公式のホームページで出しております。現在、プラスさらにもう一個ユーチューブをつくりましたので、現在全体では3本、ユーチューブを作成して、部活動改革の概要説明が少しでも皆さんに理解いただけるような形になればと思って、ユーチューブ等を作成させていただいて実施したところでございます。

令和4年度10月から実際に地域部活動の設立受付を開始しております。現在、蘇南中学校は全ての部活動の地域部活動設立の届出が出たところでございます。この12月までに、全ての学校がそろそろやうということ、試行実施についても既に市内の中学校の部活動で開始をしておるところでございます。

2ページ後が地域部活動の設立の流れになりますが、先ほど言ったように10月から12月までの間に、実は全部の部活動、71部活動の地域部活動の設立申請を行っていただいております。先ほど言いましたように、蘇南中学校だけが全部そろったところでございますが、あと2週間ほどで全ての学校がそろそろという予定になっております。

届出ができたところから、順次、学校部活動と新しくできた地域が主体となった地域部活動の共同実施を現在行っておるところでございます。共同実施をする中で、もう一つお願いしているのが、二者協議、三者協議というのをやっってくださいというのをお願いしています。

二者協議は保護者と指導者、三者協議は保護者、指導者、学校という三者協議を行いまして、その中で実際にやってみた中で出てきた意見や課題なんかをぜひまとめるようお願いしているところでございます。

次のページは、実際の申請はどういう手続で流れるかという形です。保護者会で届出書をつくってもらったら、学校経由で取りまとめて、蘇南中学校だけが全部出てきたという状態です。このような形で、今手続を行っております。

その次のページです。こちらがどうして試行期間を設けるかという話でございます。

学校部活動との共同実施をこの令和4年10月から令和5年の9月まで行うようお願いしております。理由としましては、まずそもそもどうやったらいいのか。例えば、安全管理。熱中症アラートが出たらどうするんだ、インフルエンザなどの感染症の場合、事故があったら。そういうときに、どういうふうに対応する必要があるのか。また、施設を利用する際、どんなことに注意しなければいけないのか。先ほど、学校の先生方も不安に思っていた顧問と外部指導者の連携ってどうやってやるのかということで、いきなり急に地域に全部お任せしますというといけない、分からないことだらけですので、まずは学校部活動と地域部活動が一緒に行うことによって、お試しでやる期間を設けて、その中で出てきた問題、課題を整理させていただいて、令和5年度に本格実施を目指してはどうかということで、共同実施を可児市では行っているところでございます。

次のページは、共同実施のステップでございますが、ステップの最初としては、まず学校の顧問の先生がメインで部活動を引っ張ってもらいます。それを新しくできた地域部活動の方が一緒に活動して、いろんなことを学んでいただく。そして、ステップの2つ目について、今度は地域部活動が主体でやってもらいます。そこに顧問の先生が補佐を行って、できる体制を整えていくという形で、ステップ3が、これは令和5年度になりますが、地域部活動のみで活動して、顧問は連携を行うという形で共同実施できればよいのではないかなというふうに思っております。

現在、早いところは、もう10月から共同実施が始まっています、ほぼ毎日、保護者会長さんか学校の先生か教頭先生から相談、こういう問題があるよ、こういう課題があるよというのをほぼ毎日受けております。大体、長い方だと1時間はしゃべられますので、それを今毎日繰り返しておるといったところでございます。

ただ、それをやってみただけで分かったことが大変たくさんあるので、試行実施を行うことは大変重要だったなあとというふうに現在考えているところでございます。

次のページとその次のページは、学校施設の利用方法ですとか地域クラブ育成員、指導者の話ですので、こちらは今回飛ばさせていただいて、その次のページなんですけど、指導者の確保については問合せが最初に最も多かったことです。

指導者がどうしても確保できないんじゃないかという不安は、顧問の先生にも保護者にも多かったのが現状です。現在、先ほど言ったように、12月までに71部活動が地域部活動を設置するように準備を行っておりますが、この中で指導者の擁立もお願いしております。

この指導者が確保できなかった場合でも、じゃあできませんでしたというのを実は報告してもらえるようにしてもらっています。なので、12月末の時点で、どの部活動のどの種目に指導者を立てることができて、逆にどの地域のどの種目に指導者を立てることができなかったかというのが全体として分かるようになります。

その内容を今後取りまとめしまして、今後は種目協会とか連盟、例えばバスケット協会さんとか野球連盟さんとか、そういうところから派遣できないのかとか、または市が例えば、西可児中学校のテニスを教えられる人はいませんかという公募をかけるとか、新しい方向を模索していきたい。1月からそういう活動をして、できれば年度内に指導

者が確保できるような動きができたらいいかなというふうに思っておるところでございます。

最後のページになりますが、今後です。

先ほど説明させていただいたように、令和4年の10月から3月までの間を試行実施期間の第1段階として我々は捉えておりまして、12月までに全部つくってください、共同で活動を実施してくださいと。そして、二者会議、三者会議を実施して、課題・問題・提案をぜひ市のほうに出してねというお願いをしておるところでございます。

それをこの3月までに受けた上で、今の意見に沿った、現場に合った形に変えられるように制度見直しを今年度中に行います。という予定にしております。その新しくできた新制度を来年の4月から9月までの間に、また試行でお試しをやってもらいます。そうしましたら、再度それをやった結果として二者協議、三者協議を行っていただいた上で、また御意見をいただいた上で、制度を再度見直して、地域で行えるような体制、環境を整えていきたいというふうに考えております。

また、それに追加しまして、来年度の4月、9月はジュニアクラブを設置することと事務局体制というのも再整備をしていきたいと思っております。

現在は、令和5年の10月から地域部活動が単独で実施できるようにということですが、二者協議、三者協議については継続して実施していただき、半年ごとにいろんな意見、課題が全体からもらえるような場を設けながら、都度、改革していきたいというふうに考えております。

なお、この部活動改革につきましては、現時点はスタート時点であり、これがベストの形だとは我々は思っておりません。なので、皆さんの御意見や提案を受け入れながら、保護者が本当にこのまま中心で進むのがいいのか、例えば今、岐阜県で先進的なのは羽島市さんですけど、部活動の専門のNPOを立ち上げて、そこで全部の部活動を見るというような形がいいのか。それについては現場の状況に併せながら、皆さんの御意見を取り入れながら、まず現状はスタート時点でこれはゴールではありませんので、順番に意見を入れながら部活動改革を進めていきたいと思っております。

なので、現状、令和5年10月を目標にしておりますが、例えば保護者の意見、また学校の意見で何か改革、例えば制度設計の見直しがあると、試行期間がさらに1年延びるという可能性は十分にあると我々は考えておりますし、試行期間というのはあくまで完全に地域が単独で実施できる環境が整った上で移行すべきであるというふうに考えておりますので、そこは焦らず騒がず柔軟にできればいいかなというふうに思っておるところでございます。

全体の説明については以上になります。ちょっと長くなってしまいましたが、すみません。ありがとうございました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。よろしかったでしょうか。御説明については、今のことで。ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして質問等ございましたら、よろしかったでしょうか。

膨大な資料を提示していただきましたので、それだけこの歩みが大がかりなものであるということなんですけれども、また御理解をじっくりしていただいて、この場でまたいろいろ話題に出していただければありがたいなあというふうに思いますが、現時点で

はよろしいですかね。

改めて私からはお礼なんですけれども、本当に丁寧にやっていただいております。令和になってから、文科省からこの部活動改革についてお達しがあったんですけど、文科省からのお達しがあって全国の市町村はもう右往左往です、これ。そういう中で、私は可児市のこの部活動改革の取組は、本当に丁寧にやっていただいておりますと感謝、感謝です。子供たちの思い、保護者の思い、先生方の思い、この三者の思いを本当に丁寧に酌み取りながら、国が願っている部活動改革を進めてくださっているというふうに思っています。

今説明をしていただいた資料については、ホームページにアップしております。そういった関係もあるんでしょうけれど、全国から結構注目されているようです。

先日も丸亀市の教育委員会がわざわざこちらに来てくださって、部活動改革についても研修をこの市役所で行いました。それで、今のような説明を文化スポーツ課としていただいたということで、感銘を受けて、教育委員会の方々、帰っていかれましたけれども、そういった注目される取組なんですけれども、教育委員さんお二人、もしかしてこの部活動改革についてのイメージ、こんなふうに思ってみえませんでしたか、働き方改革、先生の。それがメインのような形で捉えておられたとしたら、報道もそういった報道もありましたので。そうではない。それも一つあるんですけども、メインは子供たちがやりたいスポーツ、やりたい文化活動に十分浸れるようにということが第一にあるようです。

可児市においては、それに加えて、望ましい環境、いい環境をつくってあげようということで、加えて子供たちの健全育成ということにまで踏み込んで考えてくださっている。だから、あれだけ丁寧にやってくださっているというふうに思っています。

そういった点で、私はこの間の研修、丸亀市の方々に来てくださったときの研修でも申し上げたんですけども、現場の先生方の不安の中の一つに土日の子供たちのトラブル、人間関係がちょっとおかしくなっているような、そんなトラブルについて、もしあったとしたら、それを理解していききたいなあと、その辺の引継ぎが十分なされるかどうかというのが心配であるというようなこと。これはごもっともなお話なんですけれども、きっとそれは地域の指導者の方々も子供たちの人間関係のトラブルを心配はされているのではないかなと思っています。

土日にいろんなトラブルが予想されると思います。そんな中で、例えば指導者が明らかにこれはまずいと。例えば体罰だとか、行き過ぎた指導だとか、勝利至上主義のしごきだとかなんていうのは、当然これは指導者が責められるべきことなんですけれども、そうではない、お互いに関わり合いのある活動ですので、子供たちのトラブルがあって当然だと思います。

私がお願いをしたいのは、そういったトラブルの解決に保護者が積極的に関わっていただけるような、そんな土日の活動にさせていただけると大変ありがたいなあと思います。

これは土日に起こったことですので、学校が責任を負うべきものではないというふうに私としては申し上げたい。もちろん解決のために関わっていくんですけども、学校のみが責められるべきものではないだろうというふうに思って、現場の先生にはそういうこともきちっと言いたいなあと思います。

やはり、健全育成ですので、教育ですので。教育は、学校がサービスとして提供するものではない。三者が、地域の方々、保護者、先生が一緒になってつくり上げていくものと考えています。

この部活動改革は大変難しいことだと思います。でも、やる値打ちはあるのではないかなあと。保護者とともに育成していきましょよという、そんな機運が高まることを期待しています。もう十分やっただいておるんですけども、さらに期待をしてみようぐらいのすばらしさを感じておりますので、よろしく願いをいたします。

梶田さん聞きたいことはありますか。

- **教育委員（梶田知靖君）** この資料は活動について書いてあるんですけど、中学校ですと中体連などの大会があると思うんですが、大会に関しては、この令和5年の10月以降、そこにも先生方は関わってこないのか。そういう大会への参加だったりとか、あとはオール可児型としてあるのは、例えば校区を問わず、先日教育委員会表彰でもありましたけど中濃ボーイズさんとか、そういう各学校の有志が集まったそういうクラブ活動になっていくのか、あくまでも部活動の延長で校区ごとに野球部だったりサッカー部だったり、スポーツ系ですね。そういった感じになってくるのか。

私の友人でも、まだちっちゃいお子さんがいる友人がおりますので、やっぱり話を聞くとまだそんなに、中川係長は多分いろいろ説明していらっしゃると思うんですが、まだそこまで、そういうPTA総会も出席していらっしゃらないですと分からないんですが、まだちょっとよく分かっていないという方のことをよく聞きます。

大会についてとか、そこら辺はどうなんでしょうか。

- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** まず、大会については、中体連につきましては、現在、全国中体連のほう、また岐阜県中体連のほうで、実は地域に移行する地域クラブと言われるものになってくるんですけど、そちらでも顧問じゃなくても参加できるように、現在実は改正が進んでいるところでございます。

なので、中体連の参加においても、早ければ今の時点で令和5年の4月から大会参加が顧問でなくてもよくなるというような形で、現在中体連側の整備は進んでいるといったところになります。

- **教育委員（梶田知靖君）** 指導者が。

- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** そうですね。

もう一つのオール型の話なんですけど、基本的には学校単位の部活動がなくなることはないです。全くないです。なぜかという、平日の部活動はそのまま継続ですので。今回の改革は、あくまで土日だけの話なので、平日はそのまま学校の顧問の先生が部活動は継続して行いますので、部活動につきましては今までどおりです。校区ごとに種目ごとに行うというのは変わりありません。

実は、このオール型の説明を飛ばしてしまったので分かりにくかったと思うんですけど、我々の考えるオール型というのは、例えばですけど、毎月第3日曜日にKYBスタジアムに中学校で野球をやっている子がいれば、専門的なコーチをつけるのでスキルアップ講座をしますよと。なので、自由に参加してくださいみたいなのがオール型のイメージです。

なので、オール型としては、その種目を可児市全体で競技力のアップ、または先ほど

教育長よりあった教育的な意義というものもありますので、例えば他校の生徒との交流による人間育成とか、そういうものにつなげていけるようなものをオール型としては検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、もう一つオール型であるのは、今実際にあるんですけど、ソフトボール部さんが実は1校しかないんですね。蘇南中学校だったと思いますけど。蘇南中学校1校にしかないんですけど、結局ほかの中学はできないんですね。ソフトボールやる子が9人集まらないのでできないという現状があるんです。

- **教育委員（梶田知靖君）** 中部中学校さんはないんですか。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** 中部中学校もあるんですけど、9人いない状態なので。そういうのが、例えば可児市でじゃあ1個のソフトボールチームをつくれれば、各中学校の子が全部そこに参加して、例えば10人そろえばチームになるみたいな考えも持っていますが、基本的には各校1部活ずつ、種目ごとというのは変わらず進めていくという方法でおります。
- **教育委員（梶田知靖君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** よろしいですか。
- **教育委員（梶田知靖君）** 平日は先生方が関わって、休日は保護者や地域でということ、コミュニティ・スクールなのかなあとと思いますけど、関わって指導するというところで、このパワーポイントの中で、平日の指導というか先生は、ここに子供たちが自発的・自主的に活動するものとしてあるので、平日は基本的には先生方はつくだけで特に指導には当たらないような体制なのでしょうか。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** 今の表現につきましては、実は部活動が自由化したので。昔は絶対に部活に入りなさいよという選択式から自由化したので、その表現をただけですので、平日の部活動については全く顧問の先生が今までどおり指導されるような形が続きます。
- **教育委員（梶田知靖君）** 例えば、今後の問題になってくるかもしれませんが、先生の指導と一般の方の指導と子供たちがちょっと混乱しないのかなあとという部分もあって、まさにそこは連携していかないといけないのかなあとと思います。そこがちょっと気になりました。以上です。ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
伊藤委員、よろしいですか。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 基本的なことなんですけど、平日の学校の部活動に加入している場合は、本人の都合は別として、休日の部活動もメンバーは変わらないということ。
- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** 変わらないです。
- **教育委員（伊藤小百合君）** そういうことですね。分かりました。

それとあと、今移行期間中で吹奏楽の大会が保護者に移行しているということで、保護者の代表の方たちが全部トラックの手配とか分からない状態ですごく混乱したという話を聞いたんですけども、そこら辺も話が上がっているかもしれないんですが、やっぱりそういうのは代表になった方のために、困ったような話をすごく聞いているので、そこら辺のフォローをしていただければ今後のためにもなると思います。よろしくお願

いたします。

- **文化スポーツ課文化係長兼スポーツ係長（中川宏樹君）** はい。あまりに急激に実は進めてしまうとそういうことが起きるので、ぜひとも学校の先生たちに協力していただくような形を学校側にもお願いしていきたいというふうに思いますし、そこは焦らずやっていたきたいというのをいま一度ちょっと学校側にもお願いしていこうかなと思っております。ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** 本当にいろいろ受け止めていただいてありがとうございます。
- **教育委員（梶田知靖君）** これだけ大きな改革というか、これだけ大きく変わるわけですから、移行期間というのは本当に大変だと思います。文化スポーツ課の皆さんも大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いします。
- **教育長（堀部好彦君）** 教育委員の皆さんも、本当に文化スポーツ課の方々の御尽力の具体が分かったと思いますので、今後ともよりよい改革になるように、私たちの立場からも働きかけをしていきたいなあということは思っております。
では、本当に今日、お忙しいところありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次に各課所管事項に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、私からは12月議会の状況について御報告いたします。
まず、12月議会の予算の補正の関係ですが、学校給食センターの空調改修事業について予算を計上しておりまして、12月20日に議決される見込みです。
それから、12月6日から8日にかけて行われた一般質問において、教育委員会関係では5件の質問に答弁しております。
まず、不登校に対する支援の充実についてということで、教育福祉委員会の代表質問をいただきました。本市の不登校児童・生徒は、過去5年間で増加しておりまして、現在全国平均よりも多いという状況です。不登校の増加については全国的な課題です。コロナの影響もあると思われませんが、不登校の要因は複雑、多様化しているため、なかなか単純には分析できないという状況についてお答えしております。
そこで、本市が取り組む不登校対策について、未然防止、初期対応、自立支援という3つの大きな柱に沿って、具体的に説明をしております。
また、今後の取組につきましては、認知プログラムの運用や、タブレットや家庭訪問での見届けを充実させていくことなど、5つの具体策を説明しております。
同じく、不登校児童・生徒に対する指導要録上の出席の取扱いについてということで、澤野議員から質問をいただきました。
現在、ICTを活用した学習活動を指導要録上の出席扱いにしたというような事例はありませんが、スマイリングルームであるとか、民間のフリースクール等での活動を出席扱いとしている例がございます。
出席と出席扱いの評価算定が高校進学に与える影響についての御質問もありましたが、

これについては受験する高校が合否判定するため分からないというのが現状です。

ただ、実際可児市の中学校では、不登校生徒に様々な進学相談の場を設けるなど、保護者と本人と連携を取った進路指導を行っております。今後の不登校児童・生徒のICT等を活用した学習支援活動については、県が示すガイドラインがあります。これに基づき、保護者や本人の意向を反映できるよう適切に対応していきたいというふうに答弁しております。

それから、3人目ですが、改正道路交通法に伴う岐阜県自転車条例について、大平議員から御質問をいただきました。

昨年、自転車保険の加入義務化とヘルメットの着用努力義務といったものがメインの県の条例案が示されましたので、今年度、各学校においては、これまでも交通安全教育は行っており、それに加え、必要となる取組や啓発を行っております。

その具体例などの紹介をさせていただきながら、議員から提案があったリモートでの交通安全教育という話もありましたが、これについては既に実施している学校もありますので、今後もコロナの状況に応じて、必要が生じた場合は対応していきたいと答弁しました。

それから、4人目ですが、新型コロナウイルスの感染症対策とその広報について、高木議員から御質問をいただきました。

特に、マスクの着用や給食の実際の状況はどうかというお話でしたので、まず本市においては、基本としては国や県から発出された対応方針に基づき感染防止対策に取り組んでいます。また、その方針に基づいて、具体的なマスクの着用や給食時の対応なども行っているという状況です。

実際、今年度は宿泊を伴う修学旅行なども実施できておりますし、運動会等においても感染防止対策を徹底して実施ができてきております。この辺は、昨年、一昨年と違うような状況です。また、つい最近、文部科学省から感染防止の方針の変更が示されておりますが、それに対しても対応させていただいております。

今後も、ウイルスの特性の変化に併せて国からの方針の見直しがあると思いますが、市としてはこうした変更に合わせて適切に対応して行きたいというふうに答弁いたしました。

最後、5人目ですが、小・中学生への起業応援プログラム、キャリア教育について渡辺議員から御質問をいただきました。

学校では、中学2年生の総合的な学習の時間に職場体験を行っております。ここ令和2年、令和3年度はコロナ禍のため実施ができておりませんでした。

小学校では、まち探検とか地域の人に仕事についての話を聞く機会を設けるといった活動をしています。また、答弁の中で、広陵中学校で実施されました模擬会社を設立した取組なども具体例として御紹介をさせていただいたところです。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 私からは、2点報告をさせていただきます。

1つ目、小規模特認校の進捗状況について御報告いたします。

学校説明会、見学会を10月と11月の2回、設定していました。先回もこの紹介をさせ

ていただいておりますが、第1回の10月26日については3世帯、児童数にして4名の参加がございました。そのうち、2世帯2名は指定校変更制度を利用して、既に兼山小に通っている児童ということでございます。

それから2回目、これが11月16日の説明会、見学会ですが、10月の説明会に参加した1世帯2名の再度の参加を含む5世帯7名が参加されたということで、そのうち1世帯1名が指定校変更制度を利用して、既に兼山小に通っている児童という状況でございます。

申込期間が11月末で締め切られまして、3世帯3名の申込みが最終的にありました。この3名とも、指定校変更制度利用者ということで、内訳については新2年生が1名。この子は今渡北小校区のお子さんです。それから、新5年生が2名。2人とも桜ヶ丘小校区。以上3名のお子さんについてのお申込みを受けております。

この後、入学の可否について決定をいたしまして、1月下旬には申込者に連絡をするという流れになってまいります。

2つ目、「笑顔の“もと”」ロゴマークについての経過報告ですけれども、11月24日に最優秀賞を受賞してマークが採用された蘇南中2年生の梁川さんに教育長さんから感謝状を贈呈していただいたということで、教育長室まで来ていただいて、お母さんとそれから美術の先生も一緒に来ていただいて、いろいろお話もしていただきました。

先ほどからお話に出ていますが、ロゴマークはこの前、教育委員会表彰の冊子の表紙にも使用させていただいております。これからも様々な機会で使用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 課長の代理でお話しさせていただきます。11月10日以降、学校に関わる動きをお伝えします。

コロナ関係ですが、小・中合計で、陽性者476名、教職員は23名の陽性判明の報告がありました。学級閉鎖は7校11学級。桜ヶ丘、帷子、桜ヶ丘、帷子、帷子、広見、今渡北、中部、中部です。現在、閉鎖している学級は1校1学級です。

県内では、校内において多くの教職員が陽性となり休むことになっていて、学校運営に支障が出ているところがあります。ついては、学校における教職員の感染防止対策について、これまでの事例を基に市内の各学校に御配慮いただきたい5点を指導しています。

1つ目が、抗原検査キットで陰性が確認されても、体調不良時は出勤を控えることを徹底します。2つ目に、特に夜間等に執務する必要がある場合には、職員室以外の部屋なども活用して密を避けるとともに、小まめに換気を行います。3点目に、暖房時であってもサーキュレーターや換気扇等を利用して、空気が入れ替わるようにします。それから、4点目、多人数が集まる会議等を行う場合は、適切な広さの部屋で行うとともに、室内の換気に留意します。5点目が、共用する器具、機械等は定期的に消毒等を行うとともに、使用した後、各自で手洗い、手指消毒などを確実にを行います。この5点を今、職員のほうに徹底していただくよう指導をお願いしているところです。

前回の教育委員会会議でも、学校には心配される児童や生徒に対して、家庭への電話

連絡等を行い、スムーズに学校が始まるよう、迎えられるように配慮する指導をしているところです。そして、そのお話をさせていただきました。特に、希死念慮で報告が上がってきた児童・生徒については、担当指導主事が可茂教育事務所に報告をして、対応について情報共有するとともに、学校の生徒指導主事と連絡を重ねて様子を確認しているところです。

このことについては、この後、担当指導主事から話がありますので、よろしくお願ひします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** では、別冊のほうの教育研究所よりを御覧ください。

まずは1枚目の裏面です。2ページを御覧ください。

先月行わせていただきました笑顔の学校公表会について、今年度と来年度の公表校5校の先生方を集めて振り返りを行いました。

そこでは、2ページ下段、四角で囲んだような意見が出ました。

例えば、まず発表内容について、1つ目の白丸ですが、「笑顔の“もと”」について、職員だけでなく、子供たちの意識を高めることができたというような意見、大変うれしかったです。この公表会を行うに当たって、きっと公表校は全職員が自校の「笑顔の“もと”」を明確にして、どうやってそれを育てていこうかと考えて、例えばビデオでも見ていただいたと思いますが、委員会活動や縦割り活動で育てようという手だてを考えて、そのためにその考えを子供たちに伝えて、高学年を中心にその「笑顔の“もと”」という思いを持って委員会活動に取り組んだあかしかなあと考えております。

例えば、私が見た東明小は「すなお」という「笑顔の“もと”」なんですけれども、すすんで・なかまと・おわりまで。ただ、委員会活動をやるだけじゃなくて、積極的に意見を出そうという高学年の姿であるとか、子供たちが意識しながらやるということを進めてくれたあかしかなあと考えております。

真ん中辺りにあります開催方法について、例えば1つ目の白丸です。動画開催であったため、公表校もほかの学校の発表を視聴することができてとてもよかったと。自校の「笑顔の“もと”」を振り返ることができたということもあります。

その下、4つ目の白丸です。コロナなどの影響を受けることなく、全職員が安心して準備に取り組めたというような御意見も出ました。

これらの意見を踏まえながら、研究所運営委員会を行いまして、来年度の公表会を今年度と同様にウェブの公表会として開催することにいたしました。

3ページを御覧ください。

理由①から④まで書いてあります。そのような理由なんですけれども、やっぱり一番大きいのは、全ての学校で自校の「笑顔の“もと”」を振り返る時間が取れるということが今回の公表会の狙いに則しているのではないかなあとということで、令和5年度については今年度と同じウェブの公表会を行うということです。

ただしですが、対面での授業を見ること、また授業を見た後、対面で研究会を行うことのよさというのはもちろんあります。例えば、先生のこの授業にかける意気込み、生だからこそ伝わる子供たちの課題解決に向けてじっくり考える姿とか、仲間と話し合う

学び合いの一声一声。また、研究会なんかでも、自分の先生の教育観、意見をぶつけ合う、そういうよさというのもあります。

そういう対面のよさというふうに考えると、可児市のほうでは市教研とか学校所員研というのは今対面で行っておりますので、そちらをさらに充実させることで、可児市の先生方にウェブと対面の両輪で「笑顔の“もと”」を育てていくというような営みをつくっていききたいなあと研究所としては考えております。

来年度、教育委員の皆様には、今年度同様、公表会でお世話になると思いますので、またよろしく願いいたします。

次です。3ページから6ページにかけてですが、「笑顔の“もと”」重点事業の進捗状況を載せてあります。

ここでは特に、先ほど委員さんからも話題になりましたが、不登校対策について少しだけお話をさせていただきます。

4ページ、5ページを御覧ください。

研究所で担当しているムライ主事とスマイリングルームのフルカワ室長が不登校対策訪問として、市内の小・中学校全16校を訪問して、各校の教育相談コーディネーター、また学校によっては管理職ともお話をしながら、各学校の取組や課題として感じていること、そこから今後研究所としてすべきことをまとめたものです。

今回、議会でも教育長が答弁されましたが、今後研究所としては、スマイリングルームのさらなる周知と指導の充実を図っていくことで、困り感を抱えている児童・生徒やその保護者に寄り添っていききたいなあと考えております。

例えば、さらなる周知のためには、4ページを御覧いただくとどんと載っておりますが、桜ヶ丘小学校では教育相談・支援体制についてというこのような文書をつくって、学校の構えや困ったときに相談できる先生やカウンセラーについて、具体的に保護者に伝えていました。

研究所としては、このすばらしい実践を利用させていただいて、ここにさらにスマイリングルームについても追加して、全ての学校で使えるひな形を作成して、各学校での配付とかホームページへの掲載を働きかけていききたいなあと考えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** では、私のほうから2つです。

冬休み前までの給食ですが、12月26日が最終日ということになります。1月の給食は10日から再開となります。

2つ目に、1月26日の給食で「笑顔の“もと”」給食を予定しています。「笑顔の“もと”」のロゴマークを入れたメンチカツ、これを26日に提供する予定です。

26日のその他の献立としましては、五目御飯ほか、まめまめサラダ、イチゴクレープも入っていますね。子供たちが笑顔になれるようなものということで献立をつくっております。どのような感想がいただけるかと楽しみにしておるところです。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの各種報告につきまして、御質問等ありますでしょうか。

今の「笑顔の“もと”」給食なんですけれども、この日に出されるメニューの中にマークの、それをちょっと説明していただけませんか。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** メンチカツに「笑顔の“もと”」のロゴマークをプリントします。プリント部分は衣の一部が春巻きの皮みたいなものになっており、そこに食べられる材料で絵が描かれる形となります。

幾つか試作してもらって試して、一番きれいにできるやつを今回提供するという事になります。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。私もサンプルを見たんですけど、このロゴマークがプリントされているんですよ。本当にいろいろやっていただいて、ありがとうございます。

それから、研究所からの報告で大変ありがたいです。教育長答弁を受けて、不登校対策について、すぐに私の答弁した中身を踏まえた取組をやっていただけていること、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

では、特になければ、次へ行ってよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** 教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。何かございますでしょうか。

- **教育委員（梶田知靖君）** 教育委員の提案というか、気になったというか……。

- **教育長（堀部好彦君）** どうぞどうぞ。

- **教育委員（梶田知靖君）** 先日、今渡南小のグラウンドを見る機会がありました。バスケットゴールの破損や、サッカーゴールのネットが結構びりびりに破れていたの、ちょっとさみしいなという気持ちになりました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

施設等につきましては、いつも学校の要望を聞きながら教育総務がやっていますけれども、そういう状況があるということで把握させていただきます。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

その他

- **教育長（堀部好彦君）** では、次にその他の次回の日程等について。

- **教育総務課長（飯田晋司君）** 先月決めていただきました1月19日木曜日午前9時からお願いいたします。場所は、いつものところに戻って、4階の第3会議室でございます。

それから、2月の日程ですけれども、総合教育会議の当日に開催したいということもございまして、事前に確認をさせていただきました。2月17日金曜日、午前9時から教育委員会会議でお願いいたします。それから、午後1時半から総合教育会議を開催するという事になっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、1月は19日9時から、2月は17日9時からとい

うことをお願いをしたいと思います。

では、1時間半過ぎておりますので、ここで少し休憩ということによろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では、あの時計で10時50分まで休憩ということで、よろしく申し上げます。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時47分

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、休憩前に引き続きましてということによろしく申し上げます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** では、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時25分